

構成比較表

第9期

第8期

第1部 計画の概要 章立てについては変更なし  
内容の主な変更点  
(4) 各種計画との関係  
第五次多摩市総合計画における将来都市像との対応図

第六次多摩市総合計画における将来都市像との対応図

第2部 高齢者等の状況と課題 章立てについては変更なし  
内容の主な変更点  
第3章 高齢者の状況や課題のまとめ  
【人口構造】【健康や社会参加】【介護の現状】【生活環境】の表のみ

【将来人口の構造からみた課題等】【健康や社会参加状況からみた課題等】【介護の現状からみた課題等】【生活環境】の表の下に【第9期計画に向けた方向性】を記載

第3部 計画の基本的な考え方 章立てについては変更なし  
内容の主な変更点

第3章 第9期事業計画の基本理念と基本計画  
基本目標の変更  
①地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）  
②住み慣れた地域で安心して暮らす（介護・医療・住まい・見守り）  
③必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）

①健康寿命を延伸する  
地域で役割や生きがいを持って暮らすためには健康まちづくりの視点が必要。健康まちづくりの視点を取り入れ、介護予防の推進、地域交流の推進等が健康寿命の延伸につながるという意味をこめて目標を新たに設定した

②安心して暮らせるしきみを強化する  
住み慣れた地域で安心して暮らすためには、今まで以上に介護・医療・住まい・見守りといったしきみを強化する必要があるという意味をこめて目標を新たに設定した

③必要な介護保険サービスを適切に利用できる  
制度やサービスが必要な高齢者に対して適切に届けられるようにという意味を込めて設定。また「必要なサービス」とはどのようなサービスを指すのかが分かりにくかったため「介護保険サービス」と記載を変更した

第4部 第9期施策の推進 章立ての変更有り 用語の変更有り

第8期

第9期

基本目標① 地域でいきいきと暮らす（介護予防・地域交流）

基本目標① 健康寿命を延伸する

- 1. 健康づくり・介護予防の推進
(1)健康づくりの推進
(2)介護予防の普及・啓発
(3)地域における介護予防の拡充
(4)感染症の予防と拡大防止
- 2. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
(1)生活支援サービスの充実
(2)日常生活を支援する体制の整備
- 3. 社会参加と交流の促進
(1)高齢者による主体的な活動の促進
(2)高齢者の知識・経験等を生かす取組
(3)世代間交流の促進
(4)就労による社会参加の促進
- 4. 生涯学習の推進
(1)生涯学習に関する相談・情報提供の充実
(2)施設等における各種講座等の実施
(3)自発的な学習活動・市民活動の支援

- 1. 健康づくり・フレイル予防・介護予防の推進
(1)健康づくりの推進
(2)フレイル予防・介護予防活動の普及・啓発
(3)地域における介護予防活動のさらなる推進

統合

基本目標② 住み慣れた地域で安心して暮らす（介護・医療・住まい・見守り）

基本目標② 安心して暮らせるしきみを強化する

- 1. 地域支援機能の強化
(1)地域包括支援センターの適切な運営
(2)地域ケア会議の活用
(3)地域包括支援センターの機能強化
- 2. 認知症高齢者への支援
(1)普及啓発・本人発信支援
(2)認知症の予防
- 3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
(4)認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- 3. 虐待防止・権利擁護等の推進
(1)高齢者虐待防止への取組の推進
(2)権利擁護事業の推進
- 4. 見守り合い、支え合える地域への取組
(1)見守り・支え合いの充実
(2)介護に取り組む家族等への支援
- 5. 在宅医療・介護の連携による在宅療養の推進
(1)在宅医療・介護連携の推進
(2)在宅療養の普及・啓発
- 6. 高齢者の住まいの確保
(1)住まいの確保の支援
(2)情報提供の充実
- 7. ユニバーサルデザインにもとづいたまちづくり
(1)まちのバリアフリー化
(2)交通・移動手段の確保
(3)交通安全の啓発
- 8. 防災・防犯対策の充実
(1)防災対策の充実
(2)防犯対策の充実

- 1. 地域を支える体制の強化
(1)地域包括支援センターの適切な運営
(2)地域包括支援センターの機能強化

統合

- 2. 地域における生活支援体制の充実
(1)介護予防・生活支援サービス事業の充実
(2)日常生活を支援する体制の整備
- 3. 社会参加と交流の促進
(1)高齢者による主体的な活動の促進
(2)世代間交流の促進
(3)就労による社会参加の促進
- 4. 生涯学習の推進
(1)生涯学習に関する相談・情報提供の充実
(2)施設等における各種講座等の実施
(3)自発的な学習活動・市民活動の支援

統合

統合

基本目標③ 必要なサービスが適切に利用できる（介護保険サービスの推進）

基本目標③ 必要な介護保険サービスを適切に利用できる

- 1. 介護保険事業の基本的な考え方
(1)介護保険サービス
(2)介護保険サービス量等の推計
(1)要介護・要支援認定者数の推計
(2)介護サービス・介護予防サービスの利用量の見込み
3. 第8期介護保険料と将来のサービス水準等の推計
(1)介護保険料の設定
- 4. 介護サービス基盤の整備
(1)介護保険施設等の整備
- 5. 介護保険事業の円滑な運営
(1)介護保険事業の円滑な運営のための機関
(2)介護保険サービス利用の促進
- 6. 介護保険制度の適正な運営
(1)介護給付適正化の推進
(2)介護保険料の収納率の向上

- 1. 介護保険サービス量等の推計
(1)介護保険サービスの範囲
(2)要介護・要支援認定者数の推計
(3)介護サービス・介護予防サービスの利用量及び給付費の見込み
- 2. 第9期介護保険料の設定
(1)介護保険料の設定
- 3. 介護サービス基盤の整備
(1)介護保険施設等の整備
(2)地域密着型サービスの整備
- 4. 介護保険事業の運営
(1)介護保険事業の円滑な運営のための機関
(2)介護保険サービス利用の促進
- 5. 介護保険サービスの質の向上、介護人材の確保等
(3)介護保険事業所の災害・感染症への対応
- 5. 介護給付適正化の推進等
(6)介護保険料の収納率の向上

統合

統合

※重点施策に★をつけています。